

第7章 基本構想

1 事業展開フレーム

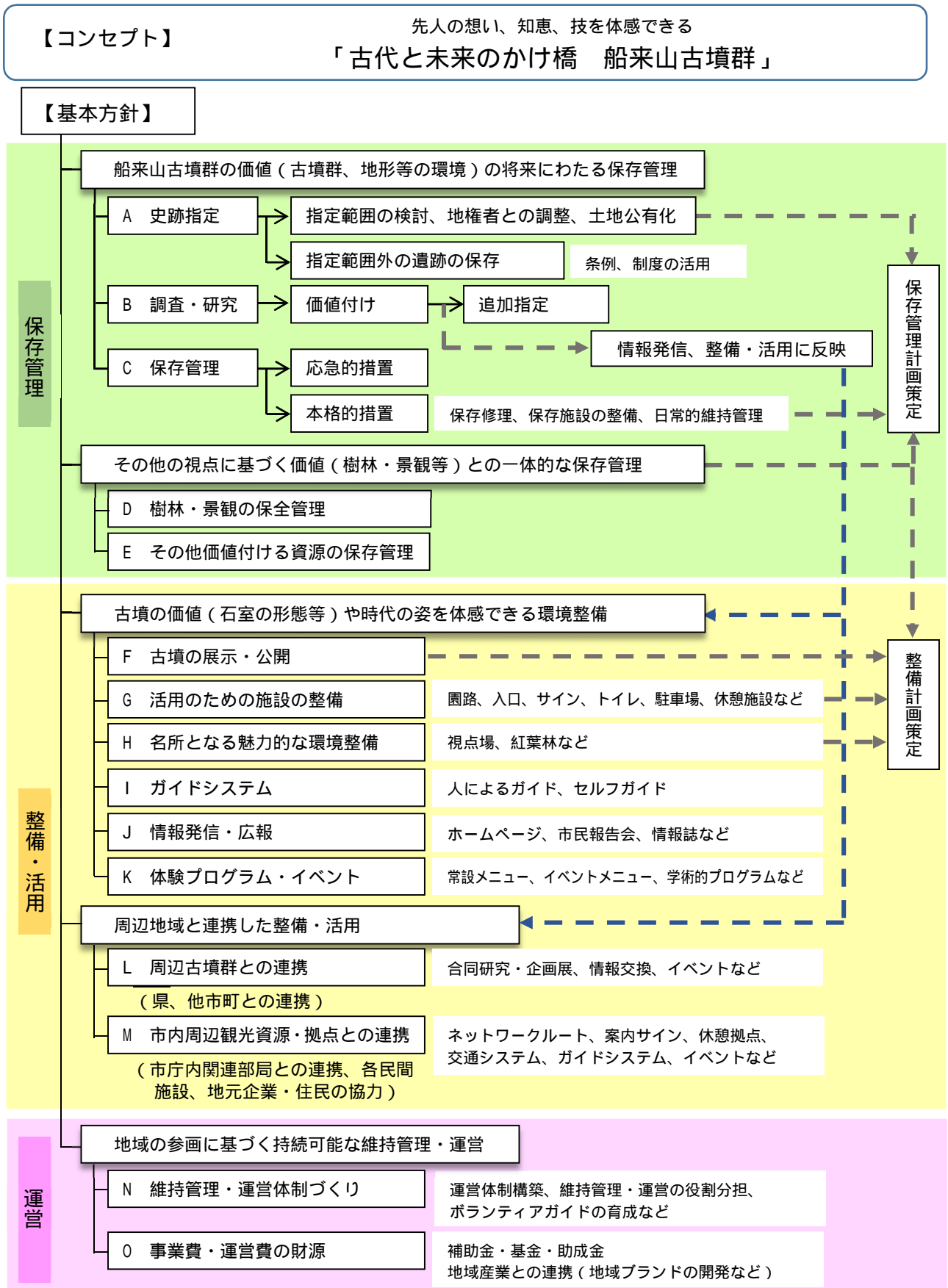


図 7-1 事業展開フレーム

2 事業展開の方針

基本方針 船来山古墳群の価値（古墳群、地形等の環境）の将来にわたる保存管理

A. 史跡指定 国指定史跡として指定を目指し、船来山古墳群の確実な保存を図る

調査・研究により本質的価値が明確になった古墳等について、その価値の保存に必要な範囲を検討し、国指定史跡としての指定を目指す。特に以下の点を踏まえ、条件の整った場所から進める。

- * 保存の必要性（緊急性）が高い（古墳の風化、劣化が進行しているなど）
- * 地権者の理解・協力が得られている（公有地化の目処が立っている）
- * 指定後の保存・活用事業の効果が高い（視覚上、学習等の活用上の効果が大きい）

指定範囲外の古墳等の保存や、史跡指定されるまでの暫定的な保存の措置として、条例制定や既存制度の活用について検討し、船来山古墳群の価値の確実な保存を図る。

[例]

- 「船来山古墳群保存条例」
- 「歴史まちづくり構想」制度
- 「市民緑地」制度

B. 調査・研究 継続的な調査・研究の推進により保存すべき古墳等の全容解明に努める

追加指定や、遺構の保存管理、保存整備の精度を高めるため、今後も継続的な調査・研究を進め、古墳等の全容解明に努める。本質的価値を明確に把握し、順次史跡の追加指定をするなど、船来山古墳群の価値の確実な保存につなげる。

- ・ 調査・研究により明らかとなった成果は随時情報発信するとともに、整備・活用に反映する。
- ・ 発掘調査は、遺跡の解体を伴い、遺跡を破壊する要素も含んでいるため、調査によって遺構が受ける影響を十分勘案しつつ、実施すべき範囲やその手法など、周到的な調査計画のもと進める必要がある。遺跡探査などの非破壊調査法を併用することにより、必要な情報の入手に努めることも重要である。

C. 保存管理 古墳等の適切な整備管理により船来山古墳群の価値の保存に努める

発掘調査後、遺構（石室等）が露出したまま放置され、草木の生育や風雨などによる風化・劣化が懸念されるものが多くみられる。将来的な整備・活用の検討と合わせて保存手法を検討し、保存修理や保存施設の整備、除草や清掃等日常的な維持管理など適切な保存対策を実施する。

風化・劣化が著しく、その価値を損なう可能性があるものなど、特に緊急性が高いものについては、応急的に保存対策を施すことも検討する。

基本方針 その他の視点に基づく価値（樹林・景観等）との一体的な保存管理

D. 樹林・景観の保全管理 古墳をとりまく自然環境・景観と一体的な保全管理を行う

船来山古墳群やその価値の保存にあたっては、古墳をとりまく周辺樹林等も一体的に捉え、古墳築造当時の環境や景観の再生も含めた整備・活用と合わせて、保全手法を検討する。

都市計画法、景観法、砂防法等関連法規制との連携・調整を図りながら、保全管理を行う。

- ・景観の重要な要素である富有柿生産場等の土地利用の保全手法についても、庁内関連部局と連携し、条例制定や既存制度の活用等、検討が必要である。

E. その他価値付ける資源の保存管理 その他の視点に基づいた資源の適切な保存管理を行う

その他の視点に基づいて価値付けた遺構等の資源の保存手法を検討し、保存修理や保存施設の整備、日常的な維持管理など適切な保存対策を実施する。

- ・船来山古墳群の価値を損なわないことを前提に、将来的な整備・活用と合わせて、一体的に保存できる手法を検討する。

[例]

美濃守護土岐氏の「山城（前線基地）」としての価値：「堀切」などの地形の保存

名古屋城築城石普請の「石切り場」としての価値

：矢穴や刻紋のある「切り石」や「巨岩」の保存

基本方針 古墳の価値（石室の形態等）や時代の姿を体感できる環境整備

F. 古墳の展示・公開 多様な手法を組み合わせた古墳の展示・公開を行う

様々な展示手法を組み合わせ、多様な角度から見て体験できるように工夫することにより、船来山古墳群の価値が正確に分かりやすく伝えられるような整備を行う。

各支群・古墳の価値の優先順序や見学の難易度などを踏まえて、見せる支群の仕分けを行い、復元等、展示・公開方法を検討する。

前期首長墓、後期群集墳等、多様な特徴をもつ船来山古墳群で、何を伝えるか、特に群集墳とは何か、理解しやすい見せ方の工夫など、今後検討が必要である。

表 7-1 古墳の展示手法の例

	手法	特徴
完全復元展示	遺構の破損部や後世の改変部を本来の形状、構造、仕様に戻し、展示する。 a. 石室は埋め戻し、墳丘が見学できる状態 b. 石室の中が覗けるまたは石室に入って、見学できる状態	本来の遺構そのものを見ることができ、インパクトがある 人為的破壊防止のため、見学制限等の必要もある 劣化・風化を早める危険性がある
遺構露出展示	地下に埋蔵された遺構を露出して展示する	築造のプロセスや復元では分からない遺構内部の構造が理解できる
遺構複製展示	地下遺構を埋め戻した直上に遺構を型取りした複製品を展示する	遺構レベルが本来より高くなる 遺構の規模や構造が理解できる 活用の自由度が高い (遺跡そのものの人為的な破壊を考慮する必要がなく、見学制限等が不要)
遺構表示 (平面表示)	地下に埋蔵されている遺構の規模、構造、性質に関する情報を、遺構直上の盛土造成面に表示する a. 墳丘の地形の表面に石室の位置などを表示 b. 石室の露出展示の周囲に墳丘の範囲を表示	遺構の分布や範囲が理解できる
移築復元展示	遺構を屋外または保存施設へ移築復元し展示する	遺構を良好な状態で保存できる(覆屋等の保存施設内への移築) 安全性や利便性の高い場所での活用が可能(屋外での移築)
模型展示	遺構の模型を展示する	コンパクトに展示できる 全体像が把握しやすい 目的に応じた活用が可能(分解・組み立てが可能など)

主に『史跡等整備のてびき [総説編]』(平成 16 年、文化庁文化財部記念物課)を参考に整理した



遺構露出展示例(大室古墳群)
墳丘半分が失われたまま石室の裏側が観察できるように整備されている



復元展示例(大室古墳群)
墳丘や羨道部が失われた状況を活かし、墳丘の断面が観察できるように整備されている



復元展示、露出展示例（大室古墳群）
墳丘がほとんど失われ、奥壁がない状態で横穴式石室が露出していたものを、発掘調査で確認された3列の石列を復元し、築造途上の古墳の姿を再現している



復元展示、遺構表示例（大室古墳群）
墳丘の上部が削平され、天井石を失った横穴式石室が露出していたものを、石室は内部を埋め戻して範囲を表示し、墳丘は表面に小型の石を積み上げて、積石墳丘を復元している



強化ガラス製の覆屋を設置し、天井の石を外した状態で、真上から石室が観察できるよう整備されている（岩橋千塚古墳群）
写真：和歌山県立紀伊風土記の丘 HP より転載



移築復元展示例（小畑古墳公園）
横穴式石室と家型石棺を移築復元し史跡公園として整備されている
写真：岩美町観光協会 HP より転載



完全復元展示例（森將軍塚古墳）
古墳築造当時と同じ工法で完全復元している



遺構表示（平面表示）例（森將軍塚古墳）
石室のサイズや位置をコンクリートで表示している

G.活用のための施設の整備 研究成果や利用ニーズに応じた段階的・柔軟性のある整備を行う

継続される古墳等の調査・研究の成果を随時反映、公開できるよう、また多様な利用ニーズに対応できるように、常設の施設整備は最小限にし、段階的、あるいはフレキシブルな整備を基本とする。

- ・「富有柿の里」内には、古墳と柿の館や赤彩古墳の館などのガイダンス・展示施設や、^{あずまや}東屋などの休憩施設等が整備されている。既存施設は極力活用し、老朽化への対応や情報の更新、機能の充実等に応じて、改修・整備を行う。
- ・活用のための主要施設の一つである園路については、文化財的価値としての評価の可能性も念頭に当時利用されていた動線などを探る調査・研究を行い、その成果を踏まえた整備を行うことも考えられる。当面の活用に向けては、展示・公開する古墳を巡るルートなどを暫定的な園路として整備することが考えられる。

表 7-2 活用のための主な施設と整備の考え方

	主な施設	整備の考え方
アクセス環境	園路 入口 案内サイン	・当面の活用に向け、展示・公開する古墳を巡る暫定園路等、アクセス環境の整備を検討する。 ・船来山古墳群の価値の保存にふさわしい動線の検討とそれを踏まえた園路や入口、案内サインの整備を検討する。 (当時利用されていた動線などを探る調査・研究)
便益施設	トイレ 駐車場 休憩施設	・既存施設の活用や隣接する道の駅との一体的な整備などを含めて、適切な場所や規模の整備を検討する。
ガイダンス等拠点施設	古墳と柿の館 赤彩古墳の館 富有柿センター	・市内3箇所にある民俗資料館との統合も含め、機能や役割分担を整理し、ガイダンスのほか、遺物の収蔵展示、調査研究等、保存・活用の活動拠点として機能の充実を図る。

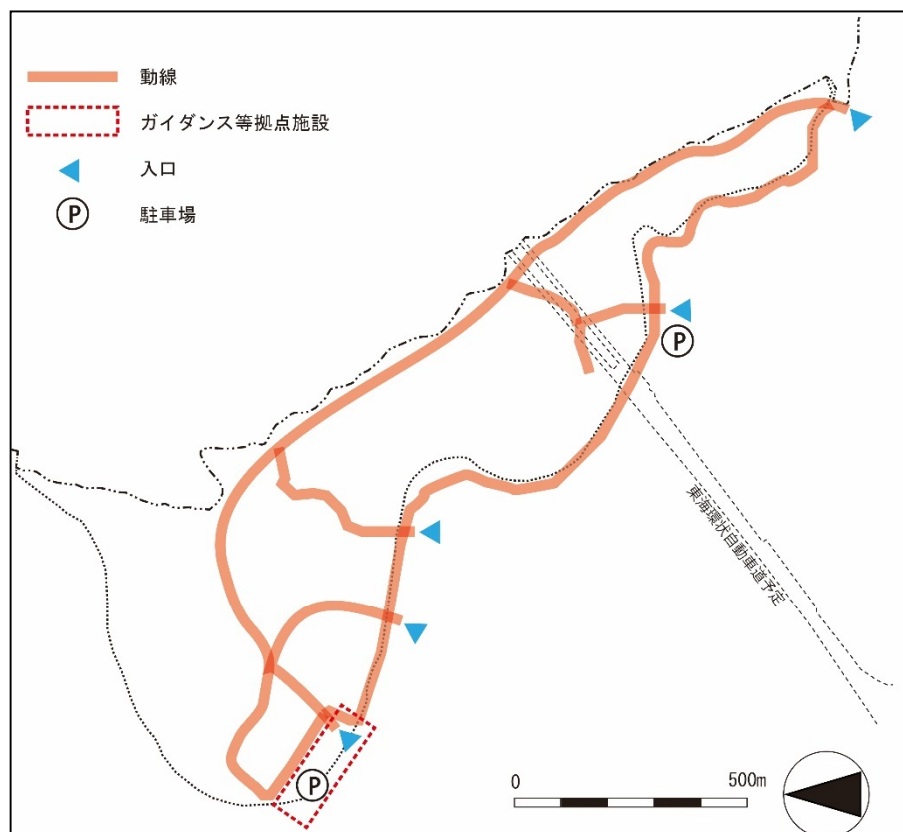


図 7-2 活用のための施設整備イメージ

H. 名所となる魅力的な環境整備 眺望や和歌に詠まれた船来山の景観再生など魅力的な環境の整備を行う

船来山を訪れる人が古墳等の学習的な要素以外にもたくさんの楽しみや魅力が感じられるよう、新たな名所となる環境整備を検討する。古墳等に興味や関心の少ない人も訪れる機会が増えることにもつながると考えられる。

[例]

- 眺望を活かした視点場の整備
- 和歌に詠まれた紅葉林などの再生
- 富有柿の果樹園を活用した地域特有の文化的な景観の再生
- 環境教育の場としての樹林育成管理
- レクリエーションの場としての広場整備

I. ガイドシステム 多様な利用者層に対応できるガイドシステムを導入する

学校教育や海外からの来訪者を含む一般観光客、地域住民等、目的や滞在時間、興味の度合いなど、様々な利用者層が想定され、各利用者が目的などに応じて選択できるような多様なガイドシステムの導入を検討する。

表 7-3 ガイド手法の例

種類		特徴等
人によるガイド		これまで実績のある語りべボランティアなどを活用し、年齢層や興味に合わせたガイドが可能
セルフガイド	解説板	解説内容を更新できる抜き差し式や、番号表示のみ設置し番号と照らし合わせながらガイドブックで解説を読むシステム等が考えられる
	ガイド付きマップ	利用対象やニーズに応じた内容でコースごとに作成したり、研究成果に応じた内容の更新が可能
	携帯情報端末 GPS 機能を活用したガイド	現地でのハード整備がほぼ不要で、利用ニーズに応じた活用や研究成果に応じた内容の更新が可能
	バーチャルリアリティ技術の活用	現地でのハード整備がほぼ不要で、各時代の環境や景観の体感が可能
	手作りのサイン	ボランティアなどによる参加型のサインで、表示内容を容易に更新可能

J. 情報発信・広報 調査・研究成果を随時発信し、船来山古墳群の特徴や魅力の積極的な広報活動を行う

船来山古墳群の保存や活用をより効果的に推進するため、今後継続される調査・研究成果の新しい情報を随時更新して発信し、船来山古墳群の特徴や魅力について積極的に広報活動を行う。

[例]

- 専用ホームページ
- 定期的な市民報告会の開催
- 無料情報誌（通信など）の発行

K. 体験プログラム・イベント 船来山古墳群やその価値などを楽しく学ぶ機会や交流の場を提供するための体験プログラムやイベントを開催する

船来山古墳群やその本質的価値、さらには地域の歴史・文化について学ぶ機会や新たな交流の場を提供するため、様々な体験プログラムやイベントを開催する。

- ・ 想定される利用者層は、学校教育や生涯学習といった学習目的や観光目的の利用者が主と考えられるが、身近な存在として船来山や古墳群がある地元住民に対しても、その価値や魅力を知る機会となることが重要である。
- ・ 10年ほど前からボランティアとともに、春・秋の特別会館・企画展、歴史文化探訪セミナー、小中学生対象のふるさと学習ロマンプロジェクト等が順次実施されるようになり、年々充実する中で、その成果もみられているところである。今後も多様な利用者層を想定し、船来山古墳群を知り、面白いと感じて市内の歴史文化に興味を持ってもらえるよう、多様なメニューやイベントを企画することが求められる。

表 7-4 体験プログラム・イベント例

興味に応じた選択性のある 常設メニュー	古墳ガイドツアー 古代衣食住の生活体験、土器づくり、ドッキー（クッキー）づくり 古代アクセサリーづくり 自然体験（押し花、リース、草木染め、ドングリクッキー、ドングリ茶）
新たなファンを増やす イベントメニュー	歴史文化資源めぐり 古墳めぐりオリエンテーリング 古墳づくり体験 クッキングコンテスト（出土品そっくりコンテスト） 船来山を題材にした俳句・絵画・写真コンクール 自然観察会 寺座禅会
じっくり関わる 学術的プログラム	発掘調査、遺物の分析・研究 古墳の模型作成 展示用レプリカ作成 その他の視点の歴史文化資源調査、伝承調査

基本方針 周辺地域と連携した整備・活用

L. 周辺古墳群との連携 広く国民に活用される知的観光資源として周辺地域と連携を図る

美濃地域一帯には多くの古墳群が分布しており、それぞれの特徴や比較、成立した時代背景など、研究が進められているところである。船来山古墳群の価値や魅力を広く国民に発信し、岐阜県や他市町と連携しながら、広域的知的観光資源として、周辺古墳群やその他の遺跡等と一体的に活用を図る。

- ・相互に情報交換や合同研究等を連携して取り組み、また一般に情報公開し活用につなげることで、広域の歴史文化交流を図り、美濃地域の活性化に寄与することができると考えられる。

[例]

合同企画展、見学会

美濃地域古墳スタンプラリー

鏡反射（狼煙）リレー（古墳群の位置を相互に確認する）

空から古墳群をたどる（気球、ドローンなどで）

M. 市内周辺観光資源・拠点との連携 周辺資源や拠点と連携し、まちづくりや観光振興の充実を図る

船来山古墳群の歴史的背景とつながりの深い船来山周辺の歴史文化的な観光資源や拠点施設、自然資源等を有機的につなげ、まちづくりや観光振興の充実を図る。

- ・広がりある田園風景の魅力を最大限に活かしたネットワークルートの設定、船来山を望む視点場の環境整備、古墳群築造当時の環境を想像する^{けい、ありさま}景（川、湿地、船、広場、集落）の創出、近代～現代の景として富有柿畑を主とする田園風景が楽しめる場の設定などが考えられる。
- ・安全性や利便性を考慮した交通システム（公共交通、自動車、自転車等）や各種資源や拠点を巡るガイドシステムの検討も必要である。

[ガイドシステムの例]

携帯情報端末のGPS機能の活用

デジタル古地図を使用した専用アプリの開発と活用

（「あすかなび」「なら飛鳥京歴史ぶらり」「高遠ぶらり」など）

- ・連携利用の推進のために、民間（鉄道、バス、観光、産業など）と連携したイベントを開催するなど、より魅力的・効果的な企画・運営を推進する。

基本方針 地域の参画に基づく持続可能な維持管理・運営

N. 維持管理・運営体制づくり 市民・民間・専門家・行政等と連携した維持管理・運営体制をつくる

船来山古墳群が地域に親しまれ、将来にわたりその価値が保存されていくためには、市民をはじめ関わる各主体との連携は欠かせない。お互いの得意分野が発揮できるように役割分担を明確にするるとともに、情報共有しながら、充実した維持管理・運営を目指す。

- ・船来山古墳群は地域の貴重な資産であることから、維持管理や運営に、市民を中心としたボランティアが積極的に関わっていくことが望ましい。市民が様々なかたちで関わることによって、船来山古墳群の価値や船来山の魅力の普及啓発につながるとともに、市全体で市の貴重な文化財を守り、次の世代に伝承するといった機運の醸成に効果を発揮すると考えられる。そのため、計画段階から積極的な市民参加を促し、保存・活用に関わる様々なボランティア活動への支援等を推進することが重要である。
- ・維持管理や運営の内容は、多岐にわたり、中には専門知識や技術を伴う作業もあることから、学識経験者からの指導助言のほか、民間企業などへの業務委託や指定管理者制度の導入の検討も含め、保存・活用の活動が連携して実施されるような体制づくりが求められる。
- ・船来山古墳群の多様な価値の保存・活用や周辺地域と連携した活用を図るためには、市庁内部局との調整・連携が重要となる。役割分担を検討・明確にし、協力しながら各事業の推進を図ることが求められる。

表 7-5 維持管理・運営の作業内容例

	主な作業内容
維持管理	古墳の保存管理：点検、草刈、清掃 など 施設の維持管理：点検、補修 など 植栽・植生の育成管理：剪定、間伐、補植、草刈 など
運営	利用者へのガイダンスなど窓口業務 イベント・プログラムの企画、開催 ボランティアガイドの育成 古墳等に関する調査、研究 古墳等に関する情報発信 など

表 7-6 本業市役所庁内部局との役割分担の例

		関連する業務内容・分野	役割分担例
教育委員会	社会教育課	文化財、公民館事業、ボランティア活動	古墳群の発掘・保存、管理運営
	学校教育課	総合学習・環境教育	総合学習や環境教育への活用
企画部	企画財政課	企画財政係	総合計画との調整
		財政係	維持管理・運営の財源調整 補助金、基金制度の活用
産業建設部	産業経済課	農政係	農振地域の保全（農景観の保全）
		商工観光係	観光資源、拠点施設の連携 周辺ネットワークルートの検討
	建設課 東海環状自動車道推進室	道路・河川	周辺ネットワークルートの検討
	都市計画課	都市計画・街路・公園	船来山の風致地区検討 船来山の散策路の計画 周辺ネットワークルートの検討 景観計画（景観法）
市民環境部	生活環境課	自然環境保全	船来山の環境保全
林政部	林政課		

0. 事業費・運営費の財源 国や県、市の補助金・基金等の活用や地域産業を活かした財源確保等により、安定した運営を目指す

船来山古墳群の調査や保存・活用整備、運営を推進するためには、財源の確保が重要な課題となる。国や県、市の補助金制度や助成団体による助成金の活用、「史跡整備等基金条例」の制定による資金の積み立てなど、活用できる制度を検討する。

補助金や基金による財源確保だけでなく、より自立し、安定した事業を推進することができるよう、地域ブランドや産業を活かした収益を生み出す仕組みなども展開していく。

[例]

古代米ブランド

赤彩古墳に見たてたクッキー

富有柿の活用、干し柿、柿酢を使ったポン酢

表 7-7 文化庁による文化財補助事業費関係国庫補助

補助金名	対象事業	補助事業者	助成金額
史跡等購入費国庫補助	史跡等の保存のために行う土地の買上げ等の事業 (補助対象経費: 土地購入、建物等物件購入、立木竹・建物等移転保障、先行取得地の再取得等)	地方公共団体	補助対象経費の5分の4
史跡等保存活用計画等策定費国庫補助	史跡等保存活用計画策定事業 (補助対象経費: 測量・図化、保存活用計画策定、保存活用計画書印刷等) 歴史の道総合計画策定事業 (補助対象経費: 調査、計画策定、報告書作成等)	地方公共団体、史跡等の所有者または史跡等の管理を行うべき者として指定された地方公共団体及びその他の法人	補助対象経費の2分の1
地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	埋蔵文化財の公開及び整理・収蔵等を行うために必要な設備整備に係る事業 ・埋蔵文化財センターの収蔵・防災及び展示・活用設備整備 ・埋蔵文化財の公開を目的とした展示設備の整備 埋蔵文化財の普及・啓発に係る事業 ・案内板・説明板等の設置 ・埋蔵文化財を理解するための公開・普及啓発事業 等	地方公共団体及び文化庁長官が埋蔵文化財の総合的な公開活用にあたることを適当と認める法人	補助対象経費の2分の1
歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業	史跡等総合活用整備事業 ・復旧(保存修理): 古墳等の盛土、石積等工事 ・環境整備: 整地、盛土、雑木、雑草の除去等 ・活用施設: 模型等の制作や復元的整備等 など 事業実施に伴い必要となる普及・啓発事業 ・公開活用のための広報・資料の作成及び配信に関する事業 ・史跡等を理解するための体験学習会、講演会、シンポジウム、公開講座等の普及・啓発事業	史跡等の所有者または史跡等の管理を行うべき者として指定された地方公共団体その他の法人	補助対象経費の2分の1

表 7-8 文化財に関する助成団体、自然環境保全に関する基金

助成団体	対象事業	対象団体等	助成金額
助成名			
公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団	都道府県指定文化財(又は、市指定文化財)で、都道府県の補助対象事業として修理等を予定している美術工芸品、建造物文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きいものに対する助成	都道府県指定文化財(又は市指定文化財)で、都道府県の補助対象事業として修理等を予定している美術工芸品・建造物文化財又は有形民俗文化財の所有者(又は管理者)	総額:1,000万(平成27年度) 上限(目途):1件当たり100万円
文化財保存修復助成			
公益財団法人朝日新聞文化財団	国、又は都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産、及びそれに準じる芸術・学術的に価値ある文化財並びに歴史遺産のうち、 1 美術・工芸品等の文化財 2 史跡・考古資料等の歴史遺産の保存・修復・公開活用 3 これらの環境保全等に関わる事業や活動	NPO法人またはそれに準じる任意団体	1件当たり原則として数10万円～数100万円
文化財保護活動助成			
公益財団法人徳川ミュージアム	貴重な文化財の保存を目的とした修理・復元	都道府県知事若しくは都道府県教育長又はそれに準ずる者による推薦を受けている事業団体又は個人	30万円～100万円 総額300万円
文化財修復助成事業			
清流の国ぎふ森林・環境基金	里山林整備事業(里山林整備、バッファゾーン整備) 野生鳥獣による被害の軽減など地域住民の生活環境の保全や、生物多様性の保全を図るため、里山林の整備・管理を支援する	市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、森林整備法人、林業事業体、特定非営利活動法人、地域団体、その他知事が認める者	補助率等 10/10 (侵入竹の除去 上限:300千円/ha、 不用木の除去 上限:200千円/ha など)

3 事業展開スケジュール

今後の事業展開スケジュールについて、短期、中期、長期に区分し、整理する。

短期は5年程度、中期は5～15年程度、長期は15年程度以降を想定する。

表 7-9 事業展開スケジュール

	短期	中期	長期
A 史跡指定	指定範囲の検討、地権者との調整 史跡指定 土地公有化	追加指定調整	追加指定調整
B 調査・研究			
C 保存管理	応急的措置の検討と実施 保存管理計画策定	保存管理の実施	調査・研究の成果に応じて見直し
D 樹林・景観の保全管理	保全手法の検討	保全管理の実施	調査・研究の成果に応じて見直し
E その他価値付ける資源の保存管理	保存手法の検討	保存管理の実施	調査・研究の成果に応じて見直し
F 古墳の展示・公開	計画・設計・整備	追加指定に応じて計画・設計・整備	調査・研究の成果に応じて見直し
G 活用のための施設の整備	計画・設計・整備	追加指定に応じて計画・設計・整備	調査・研究の成果に応じて見直し
H 名所となる魅力的な環境整備	計画	指定範囲に応じて設計・整備	
I ガイドシステム	方法の検討、整備、ソフト開発等	調査・研究の成果に応じて見直し・更新	
J 情報発信・広報	方法の検討・実施	調査・研究の成果に応じて見直し・更新	
K 体験プログラム・イベント	計画・実施	調査・研究の成果に応じて見直し・更新	
L 周辺古墳群との連携		連携方法の検討・計画・実施	
M 市内周辺観光資源・拠点との連携		市内ネットワークルート等、計画・設計・整備	
N 維持管理・運営体制づくり	運営体制構築 ボランティアの募集・育成		
O 事業費・運営費の財源	財源確保の検討	地域産業との連携検討・実施	

4 国指定に向けた体制

専門的技術的事項の調査審議機関の設置に加え、庁内調整会議を実施する。

- ・ 市役所内の情報を共有することを目的として、連絡調整会議を定期的を開催する。
- ・ 船来山に係る事業を実施する場合は、各課が社会教育課へ情報を提供することとする。なお、社会教育課においては、必要に応じ庁内調整会議を開催し、情報共有するとともに、岐阜県・文化庁と協議し、船来山古墳群保存・活用検討委員会の意見を聞くこととする。
- ・ 関連自治体と連携・調整しながら事業を推進していく。

学校教育に船来山古墳群をより一層活用してもらえよう、専門部会を立ち上げ、学校教育との連携を強化する。

- ・ (仮称) 船来山古墳群教育活用部会
- ・ 今後、里山部会、古代文献史部会、観光部会等も考えている。

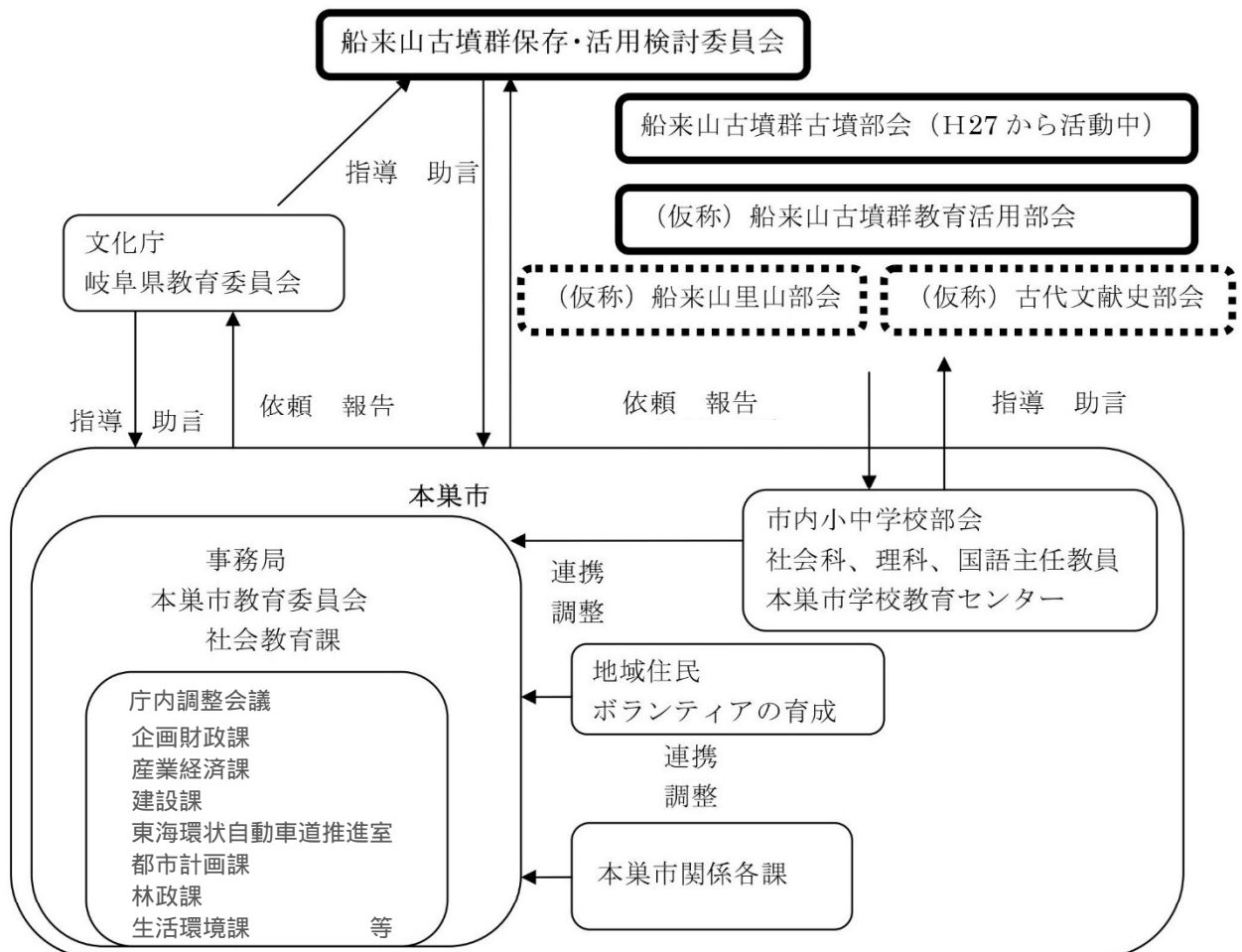


図 7-3 体制図